なかさと

1部定価5円
発行所
中里村公民館

現在人口	男	4.531
	女	4.678
	計	9.209
	世帯数	1.688

——村政報告——
年度の発足に際して

中里村長 高橋幸作

近年農業労働力が減少しつつあるといわれ、農繁期の手不足が感念されたが、田植作業も完了し、日々多忙にして農作物の管理に、生産の営みにご努力をつづけられる村民各位に深く敬意を表しております。

さて、村行政も新年度に入ってよりすでに一四半期を経過しようとしており、諸業務がようやく軌道にのって執行されつつあります。また前年度に係る収支予算の総締めくくりも間もなく完了し、村民各位に村財政事情について詳しくご報告申し上げることができるおもいますがここに村行政について二、三項目とりあげて概況を報告し、村民各位の御協力をお願い申しあげる次第であります。

新年度の財政運営について

去る三月十一日、新年度予算案の村議会提出によって五日間に亘る審議の結果、編成された本年度予算の概要については、すでに公民館報にてご報告申し上げておりますが、積り積った予算総額は、八千八百四十三万一千円という多額を示しております。この予算の執行にあたっては出来る効率的な運用に努め、村民のご期待に応えたいとおもうのでありますが、なお数多くの障害清廉による裏腹のすべてを、組み入れるには僅少の予算であって、甚だ申し訳ないのでありますが如何ともしがたい状況であります。

ともあれ、このような多額な予算で何故満足な仕事が出来ないかと、村民等しく少なからず疑問とされるところとおもうのでありますが、ここに少しと説明申し上げてみたいとおもいます。まず本年度予算の内容を大別して村税、地方交付税は一般財源として金額に亘る諸経費に充当される収入で、そのほかの国庫支出金、補助金等含むすべては特定財源として、その使途について限定された経費にしか使われないのであります。したがって、村単独事業はすべて一般財源によってのみ、まかなわれなければならないわけであります。なお補助事業にあっても、いわゆるワク外においては単独事業とみなされ、特定財源は見こまれないのであります。以上のようなことから本年度予算のうち、実際に村自体の事業や、諸経費にどれくらいの経費が充当出来るか、ご説案いただきたい思うのであります。

田沢中学校屋内運改場築について

前述のような財政事情から、本年度才出事業の大部として、田沢中学校屋内運動場の改築に、金額独事業として計上されて二千五百万円（一般財源の二千五百万）に及ぶ経費をこれにあてておりますが、しかしながら、この事業がこれだけの経費で出来る筈はないのでありまして、なんとかして当初予算において義務的経費を除く外はこれを充足したいと努めたのでありますが、これ以上の財源は駄目だったのであります。しかしやらねばならない仕事は何としてもやらなければならないのであり、この事業の実施にあたっては村議会はじめ、全村民挙げてこれが完遂に御協力と御鞭撻をたまわりたくお願い申し上げる次第であります。

地方主要道十二線開さく工事の着工について

観光地渋温峡に通ずる幹線を延長し、中里村と原沢町を結ぶ高田、松之山、六日町線の本格的な開さく工事が頃々着工されたことについては別掲記事の通りですが、この事業は自衛隊の実地訓練として施工され、隊員の宿舎施設等は既に落沢地内に完成されております。

段丘地総合開発について

農地造成と効率的な利用、農業基盤の整備等について、国県においても重要視されこれが推進されておりますが、今年度六十万円の県費調査費が計上されて、すでに実施に伴い現地調査がおこなわれ、去る五月三十日には航空写真撮影も完了しております。さらにこれを図化して七月中旬頃から県測量技術師による実地測量が開始される段階になっており、さしあたり四百町歩の開田計画が、金沢地域事務局に提出されていますが、これが事業の実現につきましても地元各位の絶大なるご協力をいただかなければ幸甚かと存するのであります。

おわりに

年度の進行に伴ない町村合併等の最後の結論等についても、近くご報告申し上げるべき段階になるかとおもうのでありますが、いづれ機会をあらためご報告申し上げたいと存じます。

新年度もまだ執行の緒について間もないのでありまして、これといった効果の概要を申し上げられず、只々村民各位にお願い申し上げることのみで恐縮でありますが、現在までの村政報告とさせていただきます。

十二線開鑿七月から すでに附帯工事着工

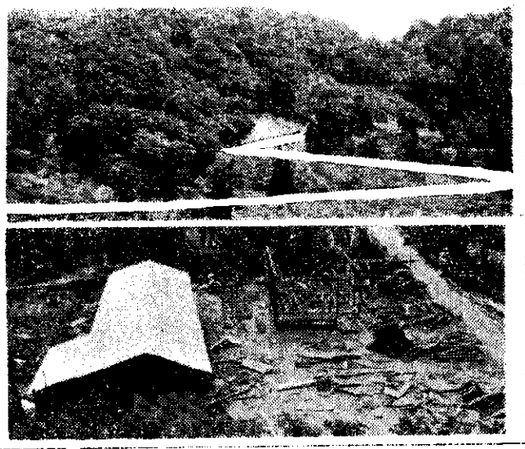

【既報】主要地方道高田—松之山—六日町線の十二線開さく工事の着工が待たれていたが、工事の主力、自衛隊宿舎等の建設、道路開鑿予定地の排水工事などで現地は大繁忙。この工事は確定的ではないが、大体四ヵ年計画で完成される予定で今年度分事業費は約二千万円見込まれており、自衛隊のブルトーザが七月上旬に一台、下旬に二台計三台、隊員約四十名、県土木出張所技師二名、主事一名、県直営人夫約一〇名が現地に駐在することになっている。なお村としては工事実施にあたって、立木伐採、道路敷地、各種工事施設の敷地等の買収および補償問題の調査や工事関係者の必需物資の調達等を引き受けることになる。【写真は自衛隊宿舎の建設工事現場と顔ぶれを待つ落沢地内】

落田駐屯部隊施設大隊の現地駐屯は七月一日頃からになる模様であるが、それまでに自衛隊関係の宿舎の建設をはじめ、県直営工事事務所、直営工事人夫宿舎等の建設、道路開鑿予定地の排水工事などで現地は大繁忙。

——中里俳人伝——
山本泉芳

上原紫紅

「田夫子」「好々爺」——田舎の老人を評する言葉はみんなあてはまる。この人が四十余年の俳壇と、かっては中央俳壇の異色作家として活躍した人かとおもうほどなんの変ってもない八十路を過ぎた老人である。

泉芳山本芳松翁は、中里村桂の産。湧水清く豊富、信濃の流れに感る青松時稚肌沃なる田畑にかこまれた山沢の花咲く里。天然記念物の大老杉や鎮守の森を中心とした古代民族住居の遺跡や、土器片など住み安き場所に住む吉の人間も決して恵まれた地形環境は文人墨客垂涎の地でありここに翁の如き俳人の育（はぐくみ）きたのも不思議でない。

貌はとにかく談笑のはき心地

薬仕事も上手下手はある。翁もあまり上手ではなかったのか、外見よりも人間に例えれば心である。雪の中では人の笑うような不出来な蕾も暖かく足をつつんでくれるのである。

農魂は茄子の紫紺に表われ来

やっぱり農夫野人である。農魂と紫紺の語呂も調和で鋭い観察を含む警句調である。

忘れたき事あり濁酒呑んで寝る

悟りきった老の身にも人に語れぬ苦労もあろう。「濁酒呑んで寝る」にこもる哀調は母親の乳で泣き止む幼児のそれとちがう。一杯の濁酒に托した心情が泌み通ってくるようだ。

喜寿と云うにぶつかり得て春日仰ぐ

自づからは何気なく過してきたが、七十七才になった——憶えば永い才月。老の眼を仲ばしてしみじみと春の陽を仰ぎ感慨無量。しかし、「ぶつかり得て」とまだまだ若いものには負けない気概が顔を出している。今から六年前（昭和三十二年）の五月の作である。

咲けば散る輪廻の早し梅まろく

一枝の梅の花も人生の縮図であり輪廻の糸車である。五十年八十年の人生も三四ヵ月の梅の実もすべて生あるものは遅い早いの違いはあっても同じ道程を辿り同じ結果に到達する。人間も梅の花咲く美しく匂いとそして役に立つ実を結びたいものである。

翁の句を一つ一つ味わっていたらきりがない。万余の作品は立派な句集が出来るであろう。農に生まれ農に生きた泉芳翁が吾等後輩に道標として残してくれた足跡は大きい。別に学があるでなく師があるでなく自己の鋭い感覚と豊かな才能で築きあげた数々の作品は文壇の至宝ではなかろうか。

ともあれ、最近は聴力減退句会等にも自から遠ざかっておられるのは残念であるが、未だに唯一の楽しみは句作とのこと。古人の云う如く遊ぶいとまのあるわれわれが一句も出来ないとは恥かしき次第である。老いて忘れられて行く俳人暴芳翁にも当づからを楽しむ句境をもち、山田に咲く芦の花のように人が見まいが聴くまいが一作品に余生を托す翁に幸あれと祈るものである。

（次号は井之川桂仙老の予定）

文芸なかさと

五月

投句

白さぎのおりて青田をかがやかす

海峡の五月雨やんで卅増せり

清流

一列に鈎舟花び夏の川

牧広し西し東す夕時雨

一声

青麦

紫紅

青麦の穂先残雪の峰見えて

遮蔽の鉄路は錆びて麦畑

野火遠く山羊点々と暮れ初めて

鬱微を切る少女は朝の陽に輝れ

青麦や若き比久尼の声清く

口誦む古き歌など麦青し

青麦や養老院を棺出づる

苗場晴れ青麦波る風さやか

シグナルや終着駅の麦青く

旅衣脱ぎて初夏の駅に行つ

赤鳥居遠く見えたる湯宿かな

堀之内 南雲昌子

麦の穂の一方に向くあまぐもり

菜の花のもみあう風のありにけり

小屋とてたけのこ飯のとりきたる

短歌

堀之内 南雲昌子

夕焼けのはてしなき空見つつ冷えしきる田水に泥足洗ひ

密下の道にまきたる貝がらをふみて雨夜を人の通るのく

この雨は放射能雨と誰か云えどおびゆるもなく稚れ出植えず

詩

「小ねこ」

日のあたるえんがわで小ねこがねむっている

足をすっとのばして目をほそめて

どんなゆめを見ているのか？

ときどき耳をピクピク動かす

かわいい小ねこ

「かもめ」

目がさめると心の中に一羽のかもめがとまっている

一瞬捕らえたと手をのべたがかもめは羽ばたきをしながら

朝日の川をすべっ、山脈へ消えて行った

俳句

貝中三A 川田 武男

ゆく春を阿寺の山でくらしつつ

吉楽 恵子

故郷のいそがしさ思う田植かな

中島 悟

桐の花嘆きつつ去りゆく春を思う

スカンポをかみしめ遠き君思う

横山今朝男

若葉出るそのま夜中にかえる鳴く

吉楽 啟子

桐の花桐のにおいに友のかげ

三B 井ノ川早苗

ぼたん咲きともに通った道白く

中島 辰夫

先輩に緑の葉を入れ手紙出す

山田 熊一

畑をうつ上に蝉をかくとび一羽

吉楽 静枝

先輩の手紙を待つや初夏の蝶

中島 富雄

ふるさとの父母を思って蛍をまつ

村山 勇吉

晩春や卒業生はどこへやら

川田 静枝

ぶな林おもえば故郷の友を呼ぶ

阿部

梅雨長く山羊のお産も長びけり

向

孫二人と老鶯鳴いて苗を取る

川柳

貝中三A 羽鳥登美子

ぜんまいとりかえりは空で帰る

なり

ぜんまいのまき方みれば左まき

中島 悟

水不足の東京に送りたし村の水

井ノ川延

髪のばし手にみやげもち旅館来

あとがき

▼農業が機械化されたとはいえ農繁期ともなれば田植えの手不足は毎年のこと。子どもの産休にたすかるが、学校教育にはかなりのマイナス……。なにはともあれ、今年も順調に田植えは終った。梅雨空の下一面に青田が展がる。一息いれて梅雨明けの病虫害防除に備えよう。

▽買収供応追放運動。只今参院議員選挙運動の真最中。選挙は民主々義を守るために極めて重大な意義をもっている。公正明朗でなければならないことはあたりまえ。民主々義のルールだからだ。しかし、あたりまえのことがなかなかできないのだからこまる。自分の意思で一票を行使しましょう。

田沢中屋内運動場の建設計画決る

懸案となっていた田沢中学校屋内運動場の改築が、愈々本決定となり近く請負に附され、工事にとりかかることになった。この改築事業については昨年来村教育委員会に於いて実施計画が検討されてきたものであるが今春ようやくその成案を得て、村当局に建設方を要望し、去る三月定例村議会に提案審議されつづいて下旬に行なわれた村会協議会にがても研究されここに全会一致で本年度改築が決定されたものである。実施計画によれば改築工事の規模は概ね次の通り。

屋内運動場本屋（鉄骨造り）
十五×二十五間　三八二・三九坪
昇降口（木造平屋建）　三四・六二坪
生徒便所（木造平屋建）　二一・〇四坪
吹抜渡廊下（木造平屋建）　四・一九坪
渡廊下（補強ブロック平屋建）　四・〇六坪
合計　四四六・三〇坪

工事着手予定七月上旬工事完了予定十二月二十日。

田沢中屋体改築にあたつて

村山教育長談

田沢中学校の既設運動場は、一般校舎と共に、昭和二十三年旧田沢村が戦後の財政難や資材難等の悪条件の中で、村の総力を結集して建設したもので、当時は都市内の他町村にさきがけ新学制による中学校独立校舎を完成し、教育先進村として自他共に認められてきたのであるがその後、昭和三十五年度に至り田沢中学校高道山分校の統合並びに倉俣中学校区の一部通学区の変更により西方西田尻小出地区の生徒を収容するに至り、生徒数は四七二名に急増しておりしかも県立十日町高校田沢分校が併設されており、八間×十間（六十坪）という既設の屋体では、その教育効果を期待することができない現状にいたっている。このたび村当局並びに村議会の大英断を以って建設が決定された屋体改築計画は、以上のような実情のもとにさらにまた中里村中学校の中心校として将来の発展に備えると共に、体育施設の充実をはかり次の世代の身心共に健全な育成を期したい。国体やオリンピックの開催を機に、国民のスポーツ振興施策に応えてこれが計画の実現は児童生徒に与える影響は大きいことを確信する。なお完成の上は学校教育に支障ない限り村民全体のスポーツセンターとして活用していただきたいとおもう

本事業の実現については膨大なる経費が伴なうわけであるがここに村民の総力を結集して村当局に協力し完成の一日も早からんことを村民各位に切にお願いする次第である。

若い農業後継者に希望を

農村青少年の離農離村、兼業農家の増加等々……農村の変りようは激しい。しかしながらこの背景にはかなり複雑なそしてせっぱつまった問題が含まれている。いたずらに時代の流れ、世の趨勢とばかりに傍観非手はゆるされない。中里村も農業村として将来の進展を期待するならば、その後場、農協をはじめ学校や公民館明休などのあいだで（総合的に）話しあい考えあう必要はなかろうか。

【写真は農政普及員を囲んで話しあう中堅者たち】

参考までに中里村の農業青少年の農業就業割合を係数的に提示してみよう。中里村の農家戸数は千二百八十三戸、いま仮りに農家経営主の年数を一代平均三十年とみれば毎年約四十三人の農業後継者がなければならないことになる。これに対して中学、高校その他の学校卒業者の中、農業就業者は約三十四人となっており、したがって中里村の農家の後継率は約八十六%という農業後継者がいないことになる。わかりやすくいえば百戸の農家の中、十四戸の農業後継者がいないことになる。

なぜムラに青年がいなくなるか。かんたんにこうだとはいいきれないが、所得の低さ、労働過重、文化娯楽の機会が少ない等々が考えられる。しかし、これに対してはまず農作物主流地形成に力を入れ、換金作物導入をはかり従来の水稲作に所得をプラスしていく。生産基盤（農道、耕地等の区画整理等）を整備し農業機械化を促進する。余暇をレクリエーションや趣味にあてる。とにかく青少年に明るい豊かな生活をきづきあげていく希望を与えていくことだ。

中里村が地理的な条件に恵まれているとはいえないが、しかし反面他の土地にない利なる経営条件もあるとおもう。例えば南蛇経営であるが豚、ニワトリ等は購入飼料や生産物販売で都市近郊が有利であるが、山野草のような粗飼料を必要とする和牛の繁殖や育成には豊富にある山野草を改良していけば他の土地ではマネのできない有利な肉経営ができる。さらには広大な段丘地開発によって農地の造成をはかり、直立農業としての経営規模を確保することも可能とされている。ともあれ中里村の農業が将来どのような方向にどう進めばよいか村に残る若い農業後継者たちといろいろの機会に話しあって青写真を描いてみたいと思う。

青年学級をもつとさかんに

開設打合せ会開かる

公民館では今年度の青年学級の開設にさきだち、いままでの活動の反省の上に立って地域の青少年の実情に即した学習活動をすすめていきたいと、去る五月三十一日夜八時より公民館、青年会、青年グループ、織物工場関係者などの打合わせ会を行なった。その結果、職場青年学級については村内織物工場の協力を得て前年度に継続して工場で開設することとし、一般学級については、各地区毎に開設すべく青少年に呼びかけることにした。すでに昨年度より継続して活動しているコースもあるが会設的にはまだ公民館の啓蒙が不足とされ、特に一般学級の開設に力を注ぐことになった。

——お願い——公民館図書利用について

余暇に読書をたのしむ人が年々増えてきていますが、教養のためにあるいは調査や研究のためにまた健全なレクリエーションとして村民の読書活動をすすめるため、公民館では中央館（倉俣、奥野地区館（支所）に約三千冊の図書を備えて貸出をしております。

ところでこの図書の利用についてまだ借り方がわからないという人があり、貸出事務処理にこまる場合がありますのでご理解ご協力いただきたくおねがいします。

◇図書を借りる場合には、必ず図書携出券を持参し、借りようとする図書名及び返済期日をはっきりと記入して係員に提出して下さい。（はじめて借りる方は図書携出券を係から求めて下さい。）

◇図書の又貸は絶対にしないで下さい。

◇携出券のない方には貸出はできません。

◇図書を返す場合には、携出期限一週間をまず守って下さい。次に図書の返済は必ず係員に手渡し、借りるときに係に預けてある自分の携出券に返済期日を記入してもらったうえ、受取って下さい。返済期日の未記入が図書整理の際いちばん困ります

◇団体貸出もしますから、希望がありましたら公民館にお問合わせ下さい。

夏の食生活を工夫しましょう

夏は体力の消耗が激しいので一年のうち最も栄養の必要な時です。胃腸の消化吸収機能も弱まり、食欲不振になりがちで、あっさりした物ばかりほしがりますが、秋の疲毛、冬の風邪の原因にもなります。一つで完全な食品はありません、いろいろの食品を組み合せて食べる事が大切です。健康を保つ為の目安として、血や肉を作る赤の食品（蛋白質源）体の調子を整える緑の食品（ビタミン、無機質源）体温や働く力を作る黄色の食品（カロリー源）を1対2対3の割合で毎食食べたいものです。朝、昼食は簡単にすませても夕食に御馳走をすればそれで朝、昼のうめ合せはいゝものと考えられがちですが、これではせっかく沢山取った夕食の栄養も無駄になります。バランスのとれた混食をぜひ毎回実施したいものです。中でも特に夏に多くとりたいものは❶油＝米の二倍半芋の五倍、魚卵の六倍、乳の十五倍のカロリーがあり少量で栄養がとれ、胃腸の負担を軽くし仕事の能率を上げ、赤緑の濃い野菜に含まれているビタミンの吸収を良くし体に抵抗力をつけます。❷生野菜と果物＝ビタミンを取る為トマト、胡瓜、キャベツなどつとめて生で食べます❸乳＝人間に必要な栄養素を最も良い割合に含んでいます。❹豆＝豆と豆の加工品＝暑い時は肉や魚のしつこいのがいやな時なので大豆や大豆の加工品で「蛋白質」をとります。❺海草＝カルシウム、鉄分の補給に毎日食べたいものです。❻酢＝疲れをなおします。

☆例一

朝

◎味噌汁（馬鈴薯、油揚、麩）
◎小好佃煮（小好、砂糖、油、醤油）
◎豆若（大豆、ワカメ、砂糖、酢、醤油）
◎生野菜（トマト）
◎つけもの

昼

◎サラダ風冷しそうめん（干麩、トマト、胡瓜、魚肉、薬水煮、しその葉、マヨネーズ）
◎カレーソテー（キャベツ、大豆、人参、玉麩、カレー粉、油）
◎つけもの

夕

◎揚げ卵（せんキャベツ）
◎即席漬（キャベツ、胡瓜、しそ）
◎豆腐汁
☆例二

朝

◎味噌汁（ワカメ、卵）
◎五目豆（ひじき、油揚、大豆、人参、こんにゃく、油、砂糖、醤油）
◎馬鈴薯（いり煮付）
◎生野菜（トマト）
◎つけもの

昼

◎精揚揚（サンショの葉、小好、大豆、人参、麩、小麦粉、油）
◎酢味噌和え（胡瓜、ワカメ、酢、みそ、砂糖）
◎生野菜（トマト）
◎つけもの

夕

◎サラダ（京麩、大豆、トマト、胡瓜、マヨネーズ）
◎竹輪照り煮（竹輪、胡麻、砂糖、醤油）
◎つけもの
乳類、果物は間食として、つとめて多くとりましょう。

（栄養士樋熊順子）

丈夫に育つ三才児

幼児の運動・能力の発達

意識的にする子供の運動は、はじめはまず全身や大きな関節筋肉を動かす、不器用な大まかな運動からはじまり、次第に手首、指のような小さな関節や筋肉をはたらかせる器用な運動へと発達するものです。

前に述べた運動は、普通の子供ならだれでも出来ますが、後にのべた運動は練習させることによってうまく発達して行くものです。それでは、生後一年より五年までの幼児の運動、能力の発達についてのべてみます。

◇誕生より一年の終りまで

［独り歩き］

お誕生までに独りで歩くことが出来るのは十人中四人といわれますが、一年三ヵ月までに歩けるのは百人中八五人といわれるので、一年四ヵ月以後になっても歩けない子供は一応小児科医に知能の遅れ、先天性、股関節脱臼やその他の疾病の有無をみてもらう必要があります。

勿論、これ等の異常のみためあるきが遅れているというのではありませんが、歩き始めは歩巾も広く一分間に十米位の早さですが、一年の終り頃になると歩巾も次第に減少して安定した歩き方になり、早さも一分間に三十米位はなるといわれます。また歩き始めは足のおや指を外へひらげる特徴をもっていますが、上手になると、足をまっすぐ前の方へ向けて歩けるようになります。一年半では走ることが出来るようになりますが、よくころぶのも特徴の一つ。これは歩行になれないことと、頭が大きく全身の重心がまだ高いところにあるからなのです。この頃には、しきいの高さをまたいで越えることも出来ます。上手に歩けないのに「早く」とか、「危い」といって手を急に引っぱると、肘の関節が脱臼することがあるので、注意していたゞきたいものです。

【階段の上り下りなど】

歩けるようになれば、手すりにつかまりながら一段づつ足を揃えて上りますが、まだ下りることは不得手で危険です。手や指の運動はまだ上手には出来ません。

◇満二才児

走ることは出来るようになったが、一本足にその体を託して全身の平均を保ちながら立つことは未だ出来ません。階段は手すりや大人の手につかまりながら足を交互に出して上ることが出来ますが、下りるときは足を揃えながら下りるものが多いものです。未だ細かい手足の運動は無理ですが、二つのボタンかけは二才半位から出来るようになります。

◇満三才児

歩行は益々長い距離を上手に出来て疲れなくなりますが、スキップ（片足跳び）は未だ無理です。しかし個人差がはっきりしているのに気がつくのもこのころです。階段を立って足を交互に出して登れるのも、三輪車に乗って一人でこげるのもこのころからです。四つのボタンかけも出来るようになります。鋏ですっったり絵ではさんだり、糊着など中指や人さし指の運動は二、三才で曲りなりにも出来るようになります。

◇満四才児

運動機能は三、四才で目ざましく上達します。歩き方、走り方も上手で、相当長い間出来ます。幼児後期から学児期は「かけめぐる年ごろ」と呼ばれている位です。ステップも出来るようになります。手や指の運動もますゝ上手に早くなり、細かい運動も急速に進歩し、絵や線をなぞったりすることが出来ます。

◇満五才児

手足の細かい運動が完成に近づき、走ることは勿論のこと、跳躍、平衡感覚も発達し、物を投げるのも上達します。手の運動では操り着ながら自分で食事をし、スプーン、フォークが使え、ボタンでとめる靴や衣服のかけはずしも一人で出来るようになります。絵をなぞる正確、も上手になるなど、大小。運動にも自信がついてきて、幼児教育の大きな目的である「自立」が完成に近づいたといえる年令です。

子供の食品衛生

これから日増しにあたたかくなって、ハエやゴキブリなどもふえてくるし、食物がくさったり変質したりしやすくなります。抵抗力のよわい子ども、とくに幼児の飲食物の衛生には十分な注意が必要です。

ことにあんものなどの生菓子類は腐敗しやすいし、飴類そのほか子供のよろこぶ菓子にはいろいろな色素や、添加物を使ったものもあるから、あまり着色の濃いものは避けること。

玩具類の容器にはいったジュース類や練菓子などには危険なものが多い。

日が長くなって子どもの買い食いも多くなるが、子供まかせにしないでなるべく親が進んで与えるようにしたい。できれば、母親の手製のおやつが最も安全だ。また外で遊ぶことが多いから、食事やおやつ手をきれいにさせましょ。

忘。

―公明選挙―
参院選挙は七月一日
出たい人より出したい人を

この一票に夢かけて
朝　元気に胸張って
生きるようとび跳ろうよな
しあわせの村つくろうよ
この一票に夢かけて

いつでも選挙の前になると、公明選挙という言葉がめだつ。なぜ、「公明選挙」などと声を大きく呼びかけねばならないのだろうか。自分たちの代表者となる立派な人を選ぶのに、ヤレ供応だ、買収だ、金だ酒だと騒々しいのは一体どうしたことか。はたして、供応や買収、金や酒にありついた不心得者があったのだろうか。たとえあったにしても何百人に一人の僅かな人の行ないではなかろうか。こんな僅かな不心得者のために、神聖なる選挙が汚され、その結果選ばれた人の人格は疑われ、行なわれた政治は代表者らしからぬものとなってくるとすれば、「投票なんてする気がしなくなってくる」と、ニクマレ口の一つも言ってみたくなるのも人情だ。

ぼくんちとうさんいいました
この一票でよい人を
選んで明るい明日がくる
かあさんそうよと
うなづいた　うなづいた

七月一日は参議院議員選挙投票日です。参議院議員選挙というと、村長選挙や村議会議員の選挙のときのように、一部の人を除いてはあまりパッとしないようだ。したがって権利を放棄する人も大部あるようです。

「どうせ参議院議員なんて、どんな人を投票したらよいかわからないんだから。」と、つとめて知ろうとするでもなく、自分の一票がどれほど尊く大切なものであるか考えるでもない。こんなことではいつになっても立派な代表者は選び出せません。

こんどこそ追いだせ違反の票かせぎ

公明選挙などと、年に二回や三回必ずある選挙度に叫ばれて見れば、私達選挙民の耳も、慢性になってきて、一向にききめがなくなってくることは当然です。だからと言って不公明選挙であれと言うことではありません。一部の人の不心得のために、大勢の選挙民が大変迷惑をとうむるということです。

清いこころの投票で
公明選挙をなし遂げて
日本の国おこそうよ
この一票に夢かけて

公明選挙とは、選挙のときのみの公明選挙ではなく、広く政治の認識を高めることを平常より心掛けて行くことであると思います。村の政治も国の政治も、私達の選んだ代表者の政治を常に見まもって行きましょう。従って政治はガラス張りの中の政治であってほしいわけです。言ったこと、行ったこと、等が、選挙民にそのままわかるような政治を、私達の選んだ代表者は、各々その機関において、どんな働きをしているだろうか。「選挙の時だけの話しぶり」と、簡単に片づけてしまわないようにいたしましょう。機会をつかみ、村の予算のこと、行政のこと等について、村長さんや議員の皆さんと話しあうことも政治の認識を高める一つの方法です。村長さんや議員の皆さんは、喜んで要望に応じてくれる筈です。

こんどこそまず
よくしらべ、よくえらべ

七月一日は参議院議員選挙の投票日です。良く選挙公報や新聞、ラジオ等をよく見、よくきき、良き代表者を選びましょう。白分の権利は放棄しないように必ず投票いたしましょう。

中里村選挙管理委員会
公明選挙推進協議会

―お願い―
三十七年度住民税の納付就て

本年度の市町村民税と県民税については既にお知らせしましたが、地方税制の改正によって県民税については、所得税納税者がかなりの負担増となります。減税ブームの昨今、県民税だけがなぜ増額されたのかと、ご不審の方もあるかとおもいますので、その理由のあらましをご説明申し上げ、ご了承いただいて納税について一層のご協力をお願い申し上げます。

1税源配分の見地から、所得税の減税分の一部を県民税へ移譲したこと

「国と地方団体の間における税源配分をどうするか」という問題に対する国の方針において本年度分として約百八十億円が所得税から県民税へ移譲されたので、所得税の面ではこの分が減税として見込まれており、所得税と県民税を総合した場合には、実際の税負担は軽減されている（しかし、所得の伸びが著しいときは、減税と所得の伸びが相殺されて、負担の変らないことも考えられる）

2前記のことに関連して、県民税所得割の課税方式が改正になったこと

◎従来は県からの配賦額を基にして、市町村民税所得割の六%～十六%の額が県民税所得割として課税された。（配賦課税方式）

◎本年度は昭和三十六年中の所得額から諸所得控除をしたものに税率を乗じ、その税額から一定の税額控除をすることになった。（所得課税方式）

しかし県民税はあくまでも所得税と通じて、総合負担のうえからの税改正であるため、所得税と県民税との所得控除の差額及び税率の差による増をきたすための調整として、配偶者、扶養親族、寡婦者、障害者及び配当所得等について、税額控除が行なわれております。また、本年度における調整として、特定の方については、その申請によって納付した県民税の一部を減額還付する仕組みになっております。

◎具体的の疑問については、町村役場の税務課へ照会のうえ、納期限までにご完納くださるようお願いします。（十日町税務事務所・中里村役場税務課）

恐ろしい日本脳炎！
必ず予防接種をうけよう

▽日本脳炎は日本における代表的な流行病の一つで、その流行のしぶとさ、恐ろしさについては周知のこと思います。

▽一たんこの病気に罹ると半分は死ぬものと覚悟しなければなりません。たとえ助かっても後遺症としての精神障害が残りやすい。ポリオに罹っても死ぬ子供は少なく、又脳の働きには殆んど障害を残さないのにくらべて日本脳炎は、はるかに恐しいものです。

▽わが国における日本脳炎の発生状況は年間発生数が二千人から六千人の間で大量発生は十一年から十五年の間隔をおいて周期的に起るといわれており、このような周期の上から考えると過去四回の大発生につづいてこと一～二年がちょうどその大発生の周期にあたっています。

▽蚊が人間にうつす病気であるから、蚊を撲滅することが可能であれば、人間の病気は最早起は

国保衛生　六月のメモ
―主なもの―

◇国保
①へき地巡廻診療（土倉、倉下市鷹）
②滝納整理
③母子地区組織
◇衛生
①ツベルクリン反応及びBCG接種
②小児麻痺生ワク（追加）投与
③結核レントゲン検診（関接、直接撮影）

は、
年は新
が発生しました
の死し者を出しま
▽従来広く行なわれていそ
チンは、効果の上では統計的
も実験的にも希望が持たれて
ました。しかし、この反応神経
系統に副作用の因子を含んでい
ましたが、今回ワクチン製造
法が改正されこの因子を除いた
精製ワクチンを使用することと
なりました。この日本脳炎予防
接種は義務づけられていません
が、ころばぬ先の杖のたとえも
ありますから、日本脳炎の恐し
さを十分理解されて、予防接種
を必ず受けて下さい。

牛飼い発展のみち
中部地区農業改良及普所

"農業は曲り角にきている。"ともっともらしく盛んに使われる言葉だが、或る人は「それはあやまりで袋小路にきて行きづまっていると云った方が適切な表現で、曲り角に来ているならば曲って進めばよいのだが、袋小路にぶつかっているのだから新しく道を作って行かなければならない所に立っている」と云う。

中里村についてもこの新しい道を作る意味から、畜産の振興を計画し、今年より繁殖用子牛の大量導入をし、資金は近代化資金で国、県の利子補給の残り金額、村で利子補給することになり、今年八三頭の仔牛が導入された。

この新しい道作りは仲々険しい。農家は勿論、関係者一体となって新しい角度から産地形成農業所得増大のこの大道作りを推進しなければならない。

この地帯は零細規模という関係、いろ～の作物、家畜に、タコの足のように八方に手を出して、アレがよいか、コレがよいかと迷っている農家が大部分。しかし中にも生産部門を整理して、資本投資を集中化し、成績を上げている近代的農家も地区内に多く見られ始めている。過少資本、労力不足などの点からしても当然、この問題を充分検討、整理する必要があり、牛を今年導入し、牛で今後所得の増大を目途すとしたら、他の生産部門を整理し、経営の中心を米と牛に徹するという考え方になって頂きたい。従って経営の中心となる以上、牛の飼育頭数も多くし、畑には勿論、飼料作物を大部分に作るという経営の型が望まれる。

堆肥生産や、カタ手間で小遣い稼ぎという牛飼いであれば、今までと何ら変りなく、経営の向上はあり得ない。アレもコレもと手を出しても、ロクなことにならない。

今年、牛を入れた農家、特に今後、中里村奥地の高冷地帯の農家は、牛をどん～入れて頂きたいが、この辺ハッキリと整理検討する必要があると思う。

ちかごろの牛

近年、機械化が進み、耕地の耕転、肥料、収穫物の運搬など牛の利用の必要がなくなり、役肉牛の役という点がもう既に無くなって来つゝある。一年間に三千日内外の稼ぐ日数のためにベン～とウシ飼いなどやっているのはバカクサイことと。

和牛の肉というものは五、六才の完熟したものでなくては、肉質、肥育能率からみてもよくない。従って五、六才までは役用として年令かせぎだったと云うわけにもなり、このかせぎの所が機械によってかわったのでは役の面ではいらなくなった。和牛改良も早熟、早肥なものを若令肥育といったように改良して行くという考え方が強くなり労力が益々不足となる今日、農家も肉牛としての和牛飼育経営に改める必要がでてきた。この辺が最も重要な点だ。

和牛経営のあり方

一、経営を単純化すること

この規模は経営の中心に和牛を入れて畜産農家になった場合の最低規模だが、ゆくゆくまで今すぐゆかなくとも、和牛中心の経営とするならば改善の目標としてすゝむ必要がある。

三、繁殖と肥育の一貫

この地帯は、繁殖農家と、肥育農家と別々にあると云うことでなく、十分野草を利用、畑には十分飼料作物を栽培し、一農家で繁殖と肥育の一貫した経営を考えることがよいと思う。

現在、阿寺部落がこのような経営型体に踏み切りつゝある。

この規模は経営の中心に和牛を入れて畜産農家になった場合の最低規模だが、ゆくゆくまで今すぐゆかなくとも、和牛中心の経営とするならば改善の目標としてすゝむ必要がある。

三、繁殖と肥育の一貫

この地帯は、繁殖農家と、肥育農家と別々にあると云うことでなく、十分野草を利用、畑には十分飼料作物を栽培し、一農家で繁殖と肥育の一貫した経営を考えることがよいと思う。

現在、阿寺部落がこのような経営型体に踏み切りつゝある。

問題点も多いが

畜産物価格も安定法により、漸く所得は低いながらも安定しつゝあり、計画的な畜産が出来るようになってきた。まだまだ不満足な点も多くあるが……。

また畜産は農産と違って広く普及して行かないと云う事は、畜産は資金がかかると云うことである。畜舎、内部設備、機械など畜産の生産のもとである家畜というものより、それを入れる「ワク」「容器」だとかいったものに非常に金のかゝるのが実態で、この辺は大いに研究すべき問題だが、資金も自己資金のほか、利率はまだ満足とは云われないが、一般よりは低い近代化資金などの利用の道も開けてきた。

今後、山地部落など大いに和牛経営を盛んにし、資本を集中化し、利益率を高めるためにも和牛飼育の共同化と云うことも研究してみる必要もあるのではないかと思われる。

最後にもう一度くりかえすが現在の牛をわが家の経営の中にどの程度に置位づけようとするのか十分家中で検討しケジメをつける必要があるものと思う。

商工会の現況について
中里村商工会長　井ノ川久満治

昭和三十五年に新しい商工会法が施行され、これによって中里村にも同年十一月、会員二百十余名を以って中里村商工会として認可を得て発足しましたが、これまでの任意設置団体から法人団体に組織替えしたわけで、その運営については県の指導あるいは独自の計画によってなされ、商工会予算についても県費補助金、村費補助金及び会費その他の収入等によってまかなわれております。日常業務については発足と同時に事務所を設け専任事務職員を雇傭して会務の処理にあたり、さらに県から商工会経営指導員（水沢地区兼務）一名が配属され、会員個個の経営指導をおこなっています。

中里村商工会員の業種を大別しますと全会員の約七十%が商業部、三十%が工業部ですが、商業部は周囲の状況から恵まれていない条件にあり、経営面に於いて非常な努力がはらわれなければならない現状にあります。販売地域の拡張、地域外からの顧客の獲得吸収、観光客等の積極的な誘致等、今後の研究課題が幾多山積しております。

さいわいに最近では、各会員の業績は年々向上してきておりますが、衣食住生活向上による消費景気のあらわれともみられ社会一般的な傾向ではないかとおもわれます。業績の伸びに伴ない経営者個々には設備の充実、宣伝の徹底、競争の激化、諸経費の増大等、実質的には依然として益々経営がむづかしくなってきているようであります。今後中里村商工業者の発展につきましては、関係機関の指導と地域住民の方々のご支援をいただき、商工会を中心として会員相互協力し地域発展の一端をになうよう努めてまいりたいとおもいます。

このたび、村公民館報に地域の商工業育成のために商工関係の記事を掲載させていただくことになり深く感謝いたしております。次号から村民各位、商工会員各位に役立つ記事を連載掲載してまいりたいとおもいますのでよろしくお願い申しあげます。